新規上場申請のための四半期報告書

（第16期第３四半期）

自　2022年10月１日
至　2022年12月31日

住信ＳＢＩネット銀行株式会社

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況 …… 2
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　経営上の重要な契約等 …… 7
　第３　提出会社の状況 …… 8
　　１　株式等の状況 …… 8
　　(1) 株式の総数等 …… 8
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 8
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 8
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 8
　　(5) 大株主の状況 …… 8
　　(6) 議決権の状況 …… 9
　　２　役員の状況 …… 9
　第４　経理の状況 …… 10
　　１　四半期連結財務諸表 …… 11
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 11
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 12
　　四半期連結損益計算書 …… 12
　　第３四半期連結累計期間 …… 12
　　四半期連結包括利益計算書 …… 12
　　第３四半期連結累計期間 …… 12
　　２　その他 …… 19
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 20

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　　山道　裕己　殿
【提出日】	2023年２月28日
【四半期会計期間】	第16期第３四半期（自　2022年10月１日　至　2022年12月31日）
【会社名】	住信ＳＢＩネット銀行株式会社
【英訳名】	SBI　Sumishin　Net Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　円山　法昭
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	（03）6229－1247
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員コーポレート本部長　　横井　智一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	（03）6229－1247
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員コーポレート本部長　　横井　智一

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第３四半期 連結累計期間	第15期
会計期間		自　2022年４月１日 至　2022年12月31日	自　2021年４月１日 至　2022年３月31日
経常収益	（百万円）	71,139	83,527
経常利益	（百万円）	21,807	23,265
親会社株主に帰属する四半期純利益	（百万円）	14,546	――
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	――	17,113
四半期包括利益	（百万円）	6,186	――
包括利益	（百万円）	――	11,706
純資産額	（百万円）	151,624	145,392
総資産額	（百万円）	8,667,028	8,534,021
１株当たり四半期純利益	（円）	96.46	――
１株当たり当期純利益	（円）	――	113.49
潜在株式調整後１株当たり四半期純利益	（円）	－	――
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	――	－
自己資本比率	（％）	1.74	1.70

回次		第16期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自　2022年10月１日 至　2022年12月31日
１株当たり四半期純利益	（円）	33.15

（注）１．「潜在株式調整後１株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．自己資本比率は、（（四半期）期末純資産の部合計－（四半期）期末非支配株主持分）を（四半期）期末資産の部の合計で除して算出しております。

３．当社は、第15期第３四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第15期第３四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

４．当社は、2021年12月10日開催の取締役会決議により、2022年１月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

２【事業の内容】

第１四半期連結会計期間の期首において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第４　経理の状況　１　四半期連結財務諸表　注記事項　（セグメント情報等）　【セグメント情報】　２．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（BaaS事業）

銀行の顧客IDをはじめとする様々なIDデータを活用した広告配信ビジネス（ID広告エコシステム事業）に進出し、2022年８月１日付で株式会社テミクス・データを新規設立し、また、NEOBANK提携先に対し、銀行代理業者としての機能を提供するため、2022年11月７日付で株式会社ＮＥＯＢＡＮＫサービシーズを新規設立し、それぞれ当社の連結子会社としております。この結果、2022年12月31日現在において当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社６社及び持分法適用の関連会社１社により構成されております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第３四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

（金融経済環境）

当第３四半期連結累計期間を振り返りますと、国内の新型コロナウイルスの感染者数は期末にかけて増加傾向となったものの我が国政府による新たな行動制限は実施されず、世界的にも行動規制緩和・撤廃の動きが継続している状況です。一方、インフレ圧力の高まりによる諸外国の金利引上げ等の金融政策の変更や、ウクライナ情勢の悪化等による国内外の景気影響が懸念される状況です。

日本経済においては、新型コロナウイルス蔓延に起因する過度な景気後退懸念は後退しておりますが、金融資本市場においては、2022年12月の日本銀行の金融政策決定会合で、イールドカーブコントロール（長短金利操作）の10年物日本国債金利の変動幅が「±0.25%」から「±0.50%」に変更されたことを受けて、市場では、変動幅上限の0.50%に近い水準まで日本国債10年物金利が上昇しました。

米国においては、急速なインフレ抑制を主目的として、米国連邦準備制度理事会（FRB）の連邦公開市場委員会は、前四半期に引き続き、政策金利であるフェデラル・ファンド（FF）金利の誘導目標を大幅に引き上げ、11月及び12月開催の委員会にて4.25～4.50%まで引上げました。今後もインフレ抑制に向け、更なる利上げが続く可能性が示唆されている状況です。また、米国以外の諸外国も、インフレ抑制の観点から、米国同様、積極的に政策金利の引上げが行われている状況です。

為替市場は、我が国と諸外国との金利差が縮小するとの見方からドル安円高に転じる流れにあり、当第３四半期初の10月３日時点のドル円（日本銀行、ドル円スポット17時）が145.02円だったのに対し、2022年12月末時点では132.13円となっております。

株式市場においては、諸外国の市場へ供給する資金量の削減や利上げ等の影響による景気後退懸念が高まっておりますが、日経平均株価は期初始値の２万5,778円から期末時点終値の２万6,094円の間で推移しました。

(1) 経営成績の分析

当第３四半期連結累計期間の資金利益は、住宅ローン等を中心とした個人向けローンが堅調に推移したなか、主要国の市場金利上昇を背景に資金運用収益が増加したこと等により、306億円となりました。役務取引等利益は、住宅ローン実行による貸出事務手数料や決済関連手数料といった役務取引等収益が寄与し、104億円となりました。その他業務利益は、国債等債券売却損益や外国為替売買益、金融派生商品収益が寄与し、48億円となりました。これらの結果、連結業務粗利益は458億円となりました。一方、営業経費については、基幹系システム更改や継続的なシステム投資に係るシステム関連費用の計上等により232億円となりました。

以上の結果、経常利益は218億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は145億円となりました。

	当第３四半期連結累計期間
	金額（百万円）
業務粗利益	45,853
資金利益	30,640
役務取引等利益	10,410
その他業務利益	4,802
うち国債等債券関係損益	813
営業経費	△23,298
与信関係費用	△665
株式等関係損益	△171
持分法による投資損益	43
その他	45
経常利益	21,807
特別損益	△330
税金等調整前四半期純利益	21,477
法人税、住民税及び事業税	△7,028
法人税等調整額	103
法人税等合計	△6,925
四半期純利益	14,551
非支配株主に帰属する四半期純利益	△5
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,546

（注）１．業務粗利益＝（資金運用収益－（資金調達費用－金銭の信託運用見合費用））
＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
２．与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋不良債権売却損
３．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。
４．第１四半期連結会計期間の期首より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として組替えております。詳細については、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項 （追加情報）」をご参照ください。

① セグメント別の業績

当第３四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、「デジタルバンク事業」については、住宅ローン実行による貸出事務手数料や決済関連手数料といった役務取引等収益が寄与し、業務粗利益が433億円、経常利益は210億円となりました。「BaaS事業」については、連結子会社の売上高が堅調に推移した一方、継続的なシステム投資に加え、「NEOBANK®」サービスに係る広告宣伝費等により、業務粗利益が31億円、経常利益は６億円となりました。

なお、第１四半期連結会計期間の期首より、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、測定方法を変更しております。詳細については、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項 （セグメント情報等） 【セグメント情報】 ２．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、第１四半期連結会計期間の期首より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として組替えております。詳細については、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項 （追加情報）」をご参照ください。

② 国内・国際業務部門別収支

当第３四半期連結累計期間の資金運用収支は306億円、役務取引等収支は104億円、その他業務収支は48億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は、資金運用収支は286億円、役務取引等収支は102億円、その他業務収支は32億円となりました。一方、国際業務部門は、資金運用収支は20億円、役務取引等収支は１億円、その他業務収支は15億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	当第３四半期連結累計期間	28,603	2,037	30,640
うち資金運用収益	当第３四半期連結累計期間	30,702	4,658	10 35,350
うち資金調達費用	当第３四半期連結累計期間	2,099	2,621	10 4,709
役務取引等収支	当第３四半期連結累計期間	10,218	192	10,410
うち役務取引等収益	当第３四半期連結累計期間	29,492	401	29,894
うち役務取引等費用	当第３四半期連結累計期間	19,274	208	19,483
その他業務収支	当第３四半期連結累計期間	3,227	1,574	4,802
うちその他業務収益	当第３四半期連結累計期間	3,912	1,746	5,659
うちその他業務費用	当第３四半期連結累計期間	685	171	856

（注）１．国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引（外貨預金等）であります。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
２．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用３百万円を控除して表示しております。
３．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
４．第１四半期連結会計期間の期首より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として組替えております。詳細については、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項 （追加情報）」をご参照ください。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第３四半期連結累計期間の役務取引等収益は国内・国際業務部門合計で298億円となりました。国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は294億円、国際業務部門は４億円となりました。

また、役務取引等費用は国内・国際業務部門合計で194億円となりました。国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は192億円、国際業務部門は２億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	当第３四半期連結累計期間	29,492	401	29,894
うち預金・貸出業務	当第３四半期連結累計期間	23,028	10	23,039
うち為替業務	当第３四半期連結累計期間	1,629	191	1,821
うち証券関連業務	当第３四半期連結累計期間	704	－	704
うち代理業務	当第３四半期連結累計期間	1,587	－	1,587
役務取引等費用	当第３四半期連結累計期間	19,274	208	19,483
うち為替業務	当第３四半期連結累計期間	1,555	－	1,555

（注）第１四半期連結会計期間の期首より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として組替えております。詳細については、「第４ 経理の状況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項 （追加情報）」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末の連結総資産は、前連結会計年度末比1,330億円増加し８兆6,670億円となりました。このうち、現金預け金につきましては同6,997億円減少し１兆677億円となりました。また、貸出金につきましては、住宅ローンを中心に同１兆1,151億円増加し６兆5,059億円となり、有価証券は、再投資の難しい運用難の環境を背景として同1,664億円減少し6,382億円となりました。

一方、負債は、同1,267億円増加し８兆5,154億円となりました。このうち預金につきましては、流動性預金を中心に同7,970億円増加し７兆9,096億円となりました。また、債券貸借取引受入担保金は同1,950億円減少し1,747億円となり、借用金は同4,864億円減少し3,000億円となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益145億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の変動を要因として、同62億円増加し1,516億円となりました。

① 貸出金

2022年12月31日現在の貸出金は前連結会計年度末比１兆1,151億円増加の６兆5,059億円となりました。なお、住宅ローン残高は、同6,882億円増加の５兆1,279億円となっております。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当第３四半期連結会計 期間（2022年12月31日）	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
貸出金残高（末残）	5,390,839	6,505,996	1,115,157
うち住宅ローン残高	4,439,681	5,127,950	688,268

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度 (2022年３月31日)		当第３四半期連結会計期間 (2022年12月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内	5,390,839	100.00	6,505,996	100.00
金融業	48,296	0.90	57,928	0.89
個人	4,780,346	88.68	5,484,887	84.31
国	560,866	10.40	961,226	14.77
その他	1,329	0.02	1,953	0.03
海外	－	－	－	－
合計	5,390,839	―――	6,505,996	――

（注）特別国際金融取引勘定は該当ありません。

③ 有価証券

2022年12月31日現在の有価証券は前連結会計年度末比1,664億円減少の6,382億円となりました。

	前連結会計年度 (2022年３月31日)	当第３四半期連結会計 期間（2022年12月31日）	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
国債	385,929	233,269	△152,659
地方債	36,803	22,470	△14,333
短期社債	9,000	13,500	4,500
社債	71,459	60,231	△11,228
株式	106	150	43
その他の証券	301,365	308,607	7,241
合計	804,664	638,230	△166,434

④　預金

2022年12月31日現在の預金は前連結会計年度末比7,970億円増加の７兆9,096億円となりました。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第３四半期連結会計 期間（2022年12月31日）	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
流動性預金	5,174,922	5,795,349	620,426
定期性預金	1,641,811	1,784,880	143,068
その他の預金	295,858	329,459	33,601
譲渡性預金	－	－	－
合計	7,112,592	7,909,689	797,096

（注）１．流動性預金とは普通預金であります。

２．定期性預金とは定期預金であります。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、「銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2022年12月31日
１．連結自己資本比率（２／３）	7.64
２．連結における自己資本の額	1,449
３．リスク・アセットの額	18,970
４．連結総所要自己資本額	758

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	2022年12月31日
１．自己資本比率（２／３）	7.63
２．単体における自己資本の額	1,465
３．リスク・アセットの額	19,200
４．単体総所要自己資本額	768

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因としては、国内外の金利動向と為替動向が挙げられますが、なかでも当社の資金調達コスト・運用収益に最も影響を与えるのは国内の金利動向であると考えております。こうした認識の下、当社はALM委員会を設置し、金利・為替の動向によって、資産・負債の価値及びこれらから生み出される収益が変動するリスク（市場リスク）と資金繰りリスク（流動性リスク）をモニタリングするとともに、上記のリスクをふまえた預金・貸出金利コントロールやヘッジ取引などを機動的に実施していく体制を整備しております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

お客さまからお預かりした円貨及び外貨預金を基に貸出や有価証券等への投資を行うことを主業とする当社の運用方針は、原則として各通貨の預金による調達資金が各々の運用残高を上回る運営を原則としており、為替リスクを極小化した運用ポートフォリオを常時構築することとしております。

なお、取締役会においては、各通貨の流動性リスクの他、リスクカテゴリー毎のリスク量から算出した統合リスク量とストレスシナリオに基づく想定損失額のモニタリングを行っており、その合算値がリスク資本の範囲内に収まることを四半期毎に確認しております。

３【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
住信ＳＢＩネット銀行株式会社（当社）	ＳＢＩレミット株式会社	銀行代理契約	円普通預金の受入れ並びに為替取引を内容とする契約の締結の媒介	2022年10月14日から2027年10月13日まで以後５年ごと自動更新
住信ＳＢＩネット銀行株式会社（当社）	株式会社ヤマダデンキ	銀行代理契約	円普通預金、円定期預金、外貨普通預金、外貨定期預金、円仕組預金、外貨仕組預金の受入並びに資金の貸付、為替取引を内容とする契約の締結の媒介	2022年11月１日から2027年10月31日まで以後５年ごと自動更新
住信ＳＢＩネット銀行株式会社（当社）	第一生命保険株式会社	銀行代理契約	円普通預金、円定期預金、外貨普通預金、外貨定期預金、円仕組預金、外貨仕組預金の受入並びに資金の貸付、為替取引を内容とする契約の締結の媒介	2022年12月28日から2027年12月27日まで以後５年ごと自動更新

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（2022年12月31日）	提出日現在発行数（株）（2023年２月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	150,793,800	150,793,800	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	150,793,800	150,793,800	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2022年10月１日～2022年12月31日	－	150,793,800	－	31,000	－	13,625

（５）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　150,793,800	1,507,938	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	150,793,800	－	－
総株主の議決権	－	1,507,938	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、第３四半期連結会計期間（2022年10月１日から2022年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2022年４月１日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

３．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2022年12月31日）
資産の部		
現金預け金	1,767,429	1,067,728
買入金銭債権	289,022	255,807
金銭の信託	14,167	14,167
有価証券	※1 804,664	※1 638,230
貸出金	※1 5,390,839	※1 6,505,996
外国為替	※1 20,969	※1 6,744
その他資産	※1 217,487	※1 142,426
有形固定資産	3,869	3,867
無形固定資産	22,857	25,901
繰延税金資産	5,287	9,040
貸倒引当金	△2,572	△2,880
資産の部合計	8,534,021	8,667,028
負債の部		
預金	7,112,592	7,909,689
コールマネー及び売渡手形	34,000	45,000
売現先勘定	―	1,819
債券貸借取引受入担保金	369,849	174,751
借用金	786,400	300,000
外国為替	2,258	1,780
その他負債	81,278	80,287
賞与引当金	593	311
退職給付に係る負債	25	14
ポイント引当金	764	1,001
役員退職慰労引当金	122	48
睡眠預金払戻損失引当金	51	49
特別法上の引当金	6	6
繰延税金負債	685	643
負債の部合計	8,388,628	8,515,404
純資産の部		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	108,791	123,337
株主資本合計	153,417	167,963
その他有価証券評価差額金	△5,664	△18,213
繰延ヘッジ損益	△2,390	1,794
その他の包括利益累計額合計	△8,054	△16,419
非支配株主持分	30	80
純資産の部合計	145,392	151,624
負債及び純資産の部合計	8,534,021	8,667,028

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年12月31日）
経常収益	71,139
資金運用収益	35,350
（うち貸出金利息）	27,910
（うち有価証券利息配当金）	5,923
役務取引等収益	29,894
その他業務収益	5,659
その他経常収益	※1 235
経常費用	49,331
資金調達費用	4,713
（うち預金利息）	3,385
役務取引等費用	19,483
その他業務費用	856
営業経費	23,298
その他経常費用	※2 978
経常利益	21,807
特別損失	330
固定資産処分損	0
減損損失	218
その他の特別損失	※3 111
税金等調整前四半期純利益	21,477
法人税、住民税及び事業税	7,028
法人税等調整額	△103
法人税等合計	6,925
四半期純利益	14,551
非支配株主に帰属する四半期純利益	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,546

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年12月31日）
四半期純利益	14,551
その他の包括利益	△8,364
その他有価証券評価差額金	△12,549
繰延ヘッジ損益	4,184
四半期包括利益	6,186
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	6,181
非支配株主に係る四半期包括利益	5

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第３四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年12月31日）

連結の範囲の重要な変更

第２四半期連結会計期間において、新たに株式会社テミクス・データを設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当第３四半期連結会計期間において、新たに株式会社ＮＥＯＢＡＮＫサービシーズを設立したため、連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の（重要な会計上の見積り）に記載しました新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う住宅ローン債権に係る貸倒引当金の計上に関する仮定について、当第３四半期連結累計期間において、重要な変更は行っておりません。

なお、当該仮定については不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

第１四半期連結会計期間の期首より、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として計上しております。これは、当社における「役務取引等収益」等の重要性が増していることから、「役務取引等収益」等に対応する費用について収益とより明確に対応させることで経済実態をより一層反映した財務情報の開示を行うために表示方法の変更を行ったものであります。

（四半期連結貸借対照表関係）

※１．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2022年３月31日）	当第３四半期連結会計期間 （2022年12月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,433百万円	2,401百万円
危険債権額	696百万円	869百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	706百万円	803百万円
合計額	3,837百万円	4,074百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（四半期連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年12月31日）
株式等売却益	87百万円

※２．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年12月31日）
貸倒引当金繰入額	657百万円
株式等売却損	258百万円

※３．その他の特別損失の内容は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年12月31日）
基幹系システム更改に係る費用	111百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年12月31日）
減価償却費	4,274百万円
のれんの償却額	600百万円

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年12月31日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第３四半期連結累計期間（自　2022年４月１日　至　2022年12月31日）

１．報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント		調整額	合計
	デジタルバンク事業	BaaS事業		
業務粗利益	43,360	3,128	△635	45,853
経費等	△22,280	△2,464	699	△24,045
経常利益	21,079	663	64	21,807

（注）１．一般事業会社の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。

２．業務粗利益には、資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支を含んでおります。

３．損失の場合には、金額に△を付しております。

４．「経費等」には、四半期連結財務諸表上の営業経費のほか、与信関係費用665百万円、株式等関係損益△171百万円等が含まれております。なお、与信関係費用、株式等関係損益等は「デジタルバンク事業」に含めております。

５．「調整額」には、セグメント間取引消去額等が含まれております。

６．「（追加情報）」に記載のとおり、従来「営業経費」として計上していた住宅ローン関連費用等を「役務取引等費用」として組替えております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

（事業セグメントの変更）

従来、「デジタルバンク事業」の報告セグメントに含めていたアクワイアリングについては、経営上の管理区分の見直しを行ったことにより、アクワイアリングに係る収益及び費用を第１四半期連結会計期間の期首から「BaaS事業」の区分に変更しております。

この変更により、従来の区分によった場合と比較して、デジタルバンク事業の業務粗利益は199百万円減少し、経費等は181百万円減少し、経常利益は17百万円減少しております。また、BaaS事業の業務粗利益は199百万円増加し、経費等は181百万円増加し、経常利益は17百万円増加しております。

（事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更）

第１四半期連結会計期間の期首から、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、測定方法を下記のとおり変更しております。

・「BaaS事業」の預金口座稼働・獲得を促進することを目的に、「BaaS事業」を経由して当社が獲得した預金残高に応じた収益の「デジタルバンク事業」から「BaaS事業」への配賦基準の導入

・「デジタルバンク事業」及び「BaaS事業」への営業経費の配賦基準の精緻化

この変更により、従来の測定方法によった場合と比較して、デジタルバンク事業の業務粗利益は142百万円減少し、経費等は280百万円増加し、経常利益は423百万円減少しております。また、BaaS事業の業務粗利益は380百万円増加し、経費等は42百万円減少し、経常利益は423百万円増加しております。

（有価証券関係）

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

当第３四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2022年３月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
債券	507,281	503,192	△4,089
国債	391,423	385,929	△5,494
地方債	34,695	36,803	2,107
短期社債	8,999	9,000	0
社債	72,163	71,459	△703
その他	450,396	446,321	△4,075
外国債券	300,222	296,852	△3,370
その他	150,174	149,469	△705
合計	957,677	949,513	△8,164

当第３四半期連結会計期間（2022年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
債券	344,102	329,472	△14,629
国債	245,210	233,269	△11,941
地方債	22,312	22,470	157
短期社債	13,499	13,500	1
社債	63,079	60,231	△2,847
その他	431,924	420,302	△11,622
外国債券	317,730	307,727	△10,002
その他	114,193	112,574	△1,619
合計	776,026	749,774	△26,252

（デリバティブ取引関係）

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利オプション	178,954	8	461
合計		―――	8	461

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第３四半期連結会計期間（2022年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	金利オプション	360,742	△6	2,153
合計		―――	△6	2,153

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約	1,139,492	1,037	1,033
	通貨オプション	1,285	0	4
合計		―――	1,038	1,037

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、該当ありません。

当第３四半期連結会計期間（2022年12月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約	1,599,874	△850	△850
	通貨オプション	1,238	0	5
合計		―――	△850	△845

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

当第３四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

当第３四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

当第３四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2022年３月31日）

該当事項はありません。

当第３四半期連結会計期間（2022年12月31日）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当第３四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年12月31日）
経常収益	71,139
うち役務取引等収益	29,894
為替業務	1,821
住宅ローン業務	21,111
その他業務	6,960

（注）上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 （自　2022年４月１日 至　2022年12月31日）
１株当たり四半期純利益	96円46銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	14,546
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円）	14,546
普通株式の期中平均株式数（千株）	150,793

（注）　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

（剰余金の配当（特別配当））

当社は、2023年１月18日付の臨時株主総会決議（会社法第319条第１項に基づく書面決議）により、同日を基準日、2023年１月20日を効力発生日として、利益剰余金を原資とする１株当たり198円95銭、配当金の総額30,000百万円の現金配当を実施しました。この結果、利益剰余金及び純資産が30,000百万円減少しております。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年２月20日

住信ＳＢＩネット銀行株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　畑岡　哲

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　須田俊輔

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている住信ＳＢＩネット銀行株式会社の2022年４月１日から2023年３月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2022年10月１日から2022年12月31日まで）及び第３四半期連結累計期間（2022年４月１日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住信ＳＢＩネット銀行株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年１月18日付の臨時株主総会決議に基づき、30,000百万円の現金配当を実施した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸

表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上